

4月 情報ひろば

！ イベント・講習会などに参加の際は、マスクの着用や手指消毒、体温測定など、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

福祉

長寿社会課からのお知らせ

- 問 本庁舎長寿社会課（13番窓口）
TEL 0857-30-8211
- TEL 0857-30-8212 (4)
- TEL 0857-30-8213 (3)・(5)・(6)・(7)
- TEL 0857-20-3906
- 問 各総合支所市民福祉課（10階）
問 鳥取市中央包括支援センター（10階）
- 【①認知症高齢者家族やすらぎ支援員派遣サービス】

【容】認知症に関する研修を受けたボランティア「やすらぎ支援員」が、認知症の高齢者を介護している家族に代わって見守りや話し相手をします。介護疲れによる休息が必要な場合や、外出などの際にご利用ください。【対】身体介護を常時必要としない認知症高齢者を在宅で介護している家族 ▼1カ月20時間以内 料 1000円/30分 ※生活保護世帯は無料

【②安心ホットライン事業（緊急通報受信サービス）】
【容】急病などの緊急時に通報する装置を設置し、通報を受信した際は協力員などが急行して容態確認などを行います。※利用には協力員2人以上の登録が必要 【対】おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯など 料 3000円/月、または8000円/月（所得に応じて異なる）

【③鳥取市認知症高齢者等位置検索システムの対象品目を拡充】
【容】従来の位置検索システム機器（GPS機器）に加え、QRコードを利用して位置情報を通知する商品を追加 ▼「おかしQR」

凡例 時 日 時 所 場所 容 内容 対 対象 案 条件 員 定員 数 数量 額 支給・助成額など 料 料金 募 募集期間・方法 受 受付 持 持参するもの 問 問い合わせ先

【④あんしん介護相談員の募集】
【容】介護保険サービス提供施設などを訪問し、サービス利用者から要望や疑問などの聞き取りを行う ▼任期：10月1日～令和6年3月31日 ▼活動：10日程度/月、1～2時間/日 ※決定された人は、7月～9月に5日間の養成研修（大阪）を受講した後、介護相談員として登録 案 鳥取市内在住で、車の運転ができ、平日の活動が可能な人 員 3人 額 2千円/時間 募 4月15日（金）必着で、「高齢者福祉・介護保険制度について思うこと」（8000字程度）を、住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、問い合わせ先まで ※面接のうえ決定



【⑤認知症カフェ補助金】
【容】認知症カフェの開設経費および運営経費の一部を補助 ※補助金を受ける場合は事前協議が必要です。お問い合わせください。【対】市内で認知症カフェを自主的に運営する団体または個人 料 ▼開設経費：初年度に限り2万円 ▼運営経費：開催1回につき5千円（12回を限度）

【⑥認知症介護家族の集い】
時 4月15日（金）10:00～12:00 所 本庁舎3階会議室311 容 情報交換をしながら交流 料 無料 認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受けています。

問 認知症コールセンター（認知症の人と家族の会鳥取県支部）
毎週月～金 10:00～18:00
TEL 0859-37-6611
問 認知症疾患医療センター（渡辺病院）
TEL 0857-39-1151

【⑦おれんじドアウェイ】
時 4月28日（木）10:00～12:00 所 渡辺病院南館1階 容 認知症の当事者の情報交換の場 料 無料

重度障がい者（児）タクシー利用助成

- 問 本庁舎障がい福祉課（13番窓口）
TEL 0857-30-8217
- TEL 0857-20-3907
- 問 各総合支所市民福祉課（10階）
容 重度障がい者（児）タクシー利用券（あじさい色）を交付。利用券（初乗り運賃相当分）は、月当たり4枚、申請月から使用期限までの月数に応じた枚数をお渡し ※令和3年度の利用券（黄色）は、4月以降は利用できません。【対】身体障害者手帳1・2級または

療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級（顔写真を貼付してある手帳に限る）の所持者で、4月時点で令和2年所得に係る所得税が非課税で、かつ、令和3年度の個人市民税が非課税の人。なお、令和4年7月以降で新たに要件に該当となる場合はご相談ください。【持】該当の障害者手帳 ※代理人が申請する場合、代理人の本人確認のできるものが必要

介護支援ボランティアの募集

問 鳥取市ボランティア・市民活動センター

動センター
TEL 0857-29-2228

【容】介護保険施設などでの話し相手、施設イベントの手伝い、除草などのボランティア活動 【対】市内在住の65歳以上の人 額 ボランティア活動時間に応じてポイントが付与。おおむね1時間程度の活動で1ポイント（1日最大2ポイントまで）。交付は、1ポイントあたり100円で上限1万円/年

家族教室・専門相談のご案内

問 駅南庁舎心の健康支援室

- TEL 0857-22-5616
- TEL 0857-20-3962
- 【アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談】
時 4月8日（金）13:30～15:00 ※予約不要 所 さわやか会館3階第2研修室 容 ミニ講話「依存症とは？」、話し合い ▼講師：山下陽三さん（渡辺病院副院長） 【対】ご家族のアルコール・薬物・ギャンブルなどで困りの人 ※ご本人はご遠慮ください。
- 【アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談】
時 4月8日（金）15:00～16:00 ※1人30分、前々日まで要予約 所 さわやか会館3階第1研修室 対 アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題でお困りの人 ※関係者からの相談も可能
- 【ひきこもり家族教室】
時 4月19日（火）10:00～12:00 所 さわやか会館3階多目的室 容 テーマ：「ひきこもりについて学ぶ」 ▼講師：原田豊さん（鳥取県立精神保健福祉センター所長） 【対】ひきこもり状態にある人の家族 ※個別相談にも応じます（要予約）

デイケアのお知らせ

問 駅南庁舎心の健康支援室
TEL 0857-22-5616 0857-20-3962

デイケアでは、精神科通院中の人・人に出るのが苦手な人などを対象に、レクリエーション・運動・創作活動などのプログラムを通し、グループ活動をしています。お住まいの地域に関わらず、どこにでも参加できます。 ※ここを元気にする会、キラリ☆えがおの会は、開催月により会場および日時が異なる場合があります。お問い合わせください。

さわやかサロン ※申込み不要

問 駅南庁舎心の健康支援室
TEL 0857-22-5616 0857-20-3962
問 鳥取東保健センター（10階）
問 福部町総合支所市民福祉課（10階）
と き 毎週火曜日 13:30～15:00（祝日・お盆・年末年始を除く）
ところ さわやか開館3階

ここを元気にする会 ※要予約

問 河原町総合支所市民福祉課（10階）
問 用瀬町総合支所市民福祉課（10階）
問 佐治町総合支所市民福祉課（10階）
と き 毎月第1金曜日 13:30～15:00（祝日・お盆・年末年始を除く）
ところ 用瀬保健センター他

キラリ☆えがおの会 ※要予約

問 気高町総合支所市民福祉課（10階）
問 鹿野町総合支所市民福祉課（10階）
問 青谷町総合支所市民福祉課（10階）
と き 毎月第1木曜日 10:00～11:30（祝日・お盆・年末年始を除く）
ところ 気高保健センター他